

広島県水道広域連合企業団「団章」募集要項

1 趣旨

広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）は、広島県と県内 14 市町（※）が、それぞれ運営してきた水道事業を共同で運営することを目的に設立した特別地方公共団体で、令和 5 年 4 月に事業を開始しました。

水道企業団では、事業開始を機に、水道企業団の認知度やイメージを向上させるため、シンボルマークとなる「団章」を広く募集します。

※ 竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の 14 市町

2 募集内容

水道企業団の「団章」（シンボルマーク）

※ 団章は、水道企業団の基本理念や存在感が伝わるようなデザインとしてください。（別紙参照）

3 募集期間

令和 5 年 5 月 8 日（月）から 6 月 30 日（金）17 時 00 分まで

4 応募資格

どなたでも応募できます。（年齢、居住地、プロ・アマチュア等は問いません。）

※ 18 歳未満の方が応募する場合は、保護者の方の同意を必要とします。

5 表彰及び賞品

採用された方は、表彰を行うとともに、次の賞品を贈呈します。

賞金 10 万円（18 歳未満の方の場合は、賞金又は図書カード）

6 デザイン仕様

- 「広島県水道広域連合企業団」等の文字を併記、又は単独で使用しますので、考慮したデザインとしてください。
- 様々なサイズで利用しますので、拡大・縮小にも対応できるデザインとしてください。
- 色は 3 色以内とします。また、モノクロや単色で使用する場合があります。
- ファイル形式は PDF 又は JPEG、データ容量は 5 MB 以内としてください。

7 応募条件

- 応募作品は、1 人何点でも応募可能とします。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 作品の応募とします。複数作品を応募する場合は、応募用紙と作品の組み合わせが分かるようにしてください。

- 応募作品は、自作で未発表のものとし、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないものに限ります。
- 応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- 応募作品は返却いたしません。
- 応募した作品を水道企業団へ提出後に修正することはできません。
- 応募状況、選定状況等の問合せには対応できません。
- 以下の応募は、選定の対象となりません。選定結果後に選定の対象とならないことが判明した場合、選定は無効となります。
 - ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ・ 応募した作品が既発表のものと同じ又は酷似している場合
 - ・ 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利の侵害又は侵害の恐れがある場合
 - ・ 公序良俗に反する内容や宗教的・政治的な表現が含まれている場合
 - ・ 法令又は本募集要項に反する場合
- 本募集要項に取り決めのない事項については、水道企業団の判断により決定します。
- 応募された時点で、本募集要項に同意したものとみなします。

8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品とあわせて電子メールで応募してください。

送付先 kikaku@union.hiroshima-water.lg.jp

※ 件名は、「水道企業団 団章応募」としてください。

※ 複数作品応募する場合で、データの総容量が5MBを超える場合については、複数回のメールにわたるなど、添付ファイルが5MBを超えないようご注意ください。

9 選定方法

水道企業団が設置する選定委員会において、次の基準により、採用デザイン1点を選定します。

- 安心、安全な水の安定供給、水道変革のフロントランナーとして、国内外の水道の発展に寄与するという基本理念が表現されていること。
- 住民生活に不可欠なライフラインである水道を提供する事業者として、信頼性、誠実性がイメージできること。
- 住民の方々に、長きにわたり愛されるデザインであること。
- 水道施設、メーターボックスやマンホール等に団章を表示したときに水道企業団のものすぐに判別できるよう識別性に優れていること。
- 様々な媒体、用途で活用することができること。

10 結果発表

選定結果は、採用された方に通知するほか、水道企業団のホームページで発表します。

11 著作権等に関する注意事項

- 採用された「団章」に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、商標権、使用権、その他一切の権利は水道企業団に無償譲渡していただきます。
- 採用された方は、「団章」に関し、一切の著作者人格権を行使しないものとします。
- 第三者の著作権等の権利を侵害するなどの違反があった場合には、水道企業団はその責を一切負わないものとし、応募者が自らの負担と責任において一切を処理することとします。
- また、採用された作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合には、選定を取り消すことがあります。
- 「団章」は、採用された方と協議の上で、修正や補作を行う場合があります。

12 個人情報に関する注意事項

- 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- 採用された方については、本人に確認の上で、氏名等を水道企業団のホームページ等に掲載させていただく場合があります。

13 応募先・問合せ先

広島県水道広域連合企業団 企画課 広報・人材育成グループ

住 所 〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号（広島県庁 南館内）

T E L 050-3785-2810

E-MAIL kikaku@union.hiroshima-water.lg.jp

問合せ受付時間 平日 9 時 00 分から 17 時 00 分